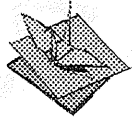


西暦二千年を迎え
思うこと



平均して十年に一度位の割合で大きな手術をしながら、才を過ぎた今、もう少しで古希なのに、若い気分で意欲はあるものの、年は隠せず身体の異常が多く常に、主治医のご厄介になっています。

年一回の健康検査も怠らず受診していますが、今回も面接でその結果について「大変残念でした」とエーモアを交えた言葉を院長から聞きほつとするのが、実感です。
この暖かみのある言葉で五体すべてが、澆刺としてきます。



今年も又続けている趣味の詩吟、和讃、和紙工芸に頑張るつもりです。節目の二千年を機会に絵手紙に挑戦しようかと思っています。

一昨年入院中同室だった患者さんが、絵手紙を習い始めましたというところで、四月は桜、五月は竹の子、六月は紫陽花というように、毎月私の心を和やかにしてくれ大変な病気だったのに気強い、姿勢に感動しました。私も今年はお誘いに甘えて

一緒に仲間に入り楽しく交流したいなあと思っています。飽きずに続けられるか、三日坊主になるなど主人に笑われました。

四月より介護保険法が施行されることをテレビ、新聞又昨年暮れ、市の保健医療福祉センター見学等で色々多くの問題点のあることを知りました。今高齢化社会で、何の病気もせずに一生を全うするのは、なかなか大変のことです。

何らかの状態で入院手術することになっても、其の後再び自分自身を取り戻し、前向きに生きて行けるのであれば、私は大満足です。



只願うのは常に「家族に迷惑をかけたくない」「老人性痴呆にならない」「自立性をもって生活したい」。あと十年この世で楽しく生きたいです。自分の希望が全部叶えられればなあど欲張りでしょうか？

突如身体に異常が起こったらどうか先生宜敷お願い致します。

飯沢在住 高橋



カルテを分かりやすく
書きます



この一月から、日本医師会の方針として、カルテ(診療録)を、患者さんに分かりやすく書き、ご希望があればコピーをお渡しすることになりました。

・カルテはだれのものか

カルテは診療に際して、医師が書くかなくてはいけないものであり、また、医師が保管しなければならぬものです。

そういうことから、医師が、患者さんの診療を行うためのメモのように考えられていました。一般に英語やドイツ語まじりの日本語で書かれ、患者さんには分かりにくいものとなっていました。



この頃医療の中での、患者さんの権利が重要視されるようになってくると、カルテは患者さんのことについての記録なのだから、患者さんのものだ。という考え方もでてきています。

・カルテのコピーをお渡しします

これまでのカルテをコピーしてお渡ししても、何が書いてあるか分からなければ役に立ちません。

誰にも分かるように書くことが必要になってきます。短時間でこういう書類を書くといつことばむずかしいことです。



・そこでコンピューター

コンピューターを使ってカルテをつくる電子カルテのソフトができていますが、まだ十分なものは少なく、今回の一月からというには間に合いません。

しかし、すぐに使えるようになるとおもいます。

・わかりやすいカルテのコピーをお渡しします

現在カルテをすべて日本語で書くように努力中です。今年中に電子カルテのシステムが導入できればさらに読みやすいカルテをつくれるようになります。

ご希望の方は、窓口でお申し出下さい。

カルテのコピーをお渡しします。

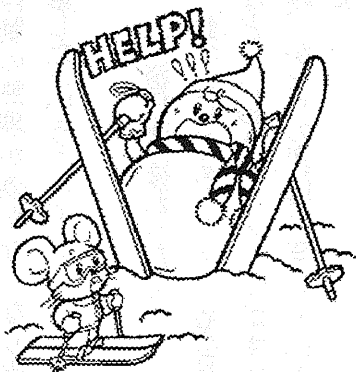
院長

1月・2月の休診日

(日曜・祭日)

水曜・土曜・第一火曜午後)

1月18日(火) 午後
休診



みなさんの質問や投稿を
お待ちしております。

☆受け付けからのお願い
月初めには必ず保険証を
受け付けにお出し下さい。
診察券は毎回お持ち下さい。